

令和5年11月10日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

バッテリー（ノートパソコン用）（「ノートパソコン」として公表）に関する事故（リコール対象製品）について

（詳細は次頁以降参照。）

1. ガス機器・石油機器に関する事故 4件  
（うち石油温風暖房機（開放式）1件、石油ストーブ（開放式）1件、  
ガスカートリッジ分離型ガスこんろ1件、ガスこんろ（都市ガス用）1件）
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、  
製品起因が疑われる事故 1件  
（うちノートパソコン1件）
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、  
製品起因か否かが特定できていない事故 10件  
（うち電気オーブン1件、電動アシスト自転車1件、  
扇風機（充電式、携帯型）1件、電気冷蔵庫2件、  
液晶ディスプレイモニター1件、延長コード1件、  
IH調理器1件、食器洗い乾燥機1件、照明器具1件）
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において、審議を予定している案件  
該当案件なし

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

## 6. 特記事項

株式会社東芝（現 Dynabook株式会社）が輸入したバッテリー（ノートパソコン用）（「ノートパソコン」として公表）について

（管理番号：A202300682）

### ①事故事象について

店舗で株式会社東芝（現 Dynabook株式会社（法人番号：8010601034867））が輸入したノートパソコンを充電中、爆発を伴う火災が発生し、当該製品及び周辺を焼損しました。当該事故の原因は、現在、調査中です。

### ②当該製品のリコール（無償部品交換）について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、ノートパソコンのバッテリーの製造上の不具合により、バッテリー内のリチウムイオン電池セルが異常発熱し、出火に至るおそれがあることから、事故の再発防止を図るため、2016年（平成28年）1月28日にウェブサイトにて情報を掲載し、翌29日に新聞社告を行い、対象製品について無償にてバッテリーの交換を実施しています。

なお、今般報告のあった当該事故（管理番号：A202300682）の事故の原因が、上記のリコール事象によるものかどうかは現時点では不明です。

### ③対象製品：製品名、製造期間、対象個数

製品名：ノートパソコン用バッテリー

※株式会社東芝が販売したノートパソコンの一部の機種に同梱したバッテリー及びオプション・サービス用に販売したバッテリー

製造期間：2011年6月から2014年6月まで

対象個数：95,811個

#### 【リコール実施状況】

2016年（平成28年）1月28日からリコール（無償部品交換）を実施

回収率：49.0%（2023年6月30日時点）

#### <リコール対象製品での事故件数>

対象製品におけるリコール対象の内容による2011年度以降の事故（原因調査中を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2023年度	2	火災	2016年度	0	—
2022年度	1	火災	2015年度	2	火災
2021年度	0	—	2014年度	0	—
2020年度	2	火災	2013年度	0	—
2019年度	1	火災	2012年度	0	—
2018年度	2	火災	2011年度	0	—
2017年度	6	火災			

※当該事故（管理番号：A202300682）は含まない。

## <対象製品の外観>

対象のバッテリーを搭載したノートパソコンの外観



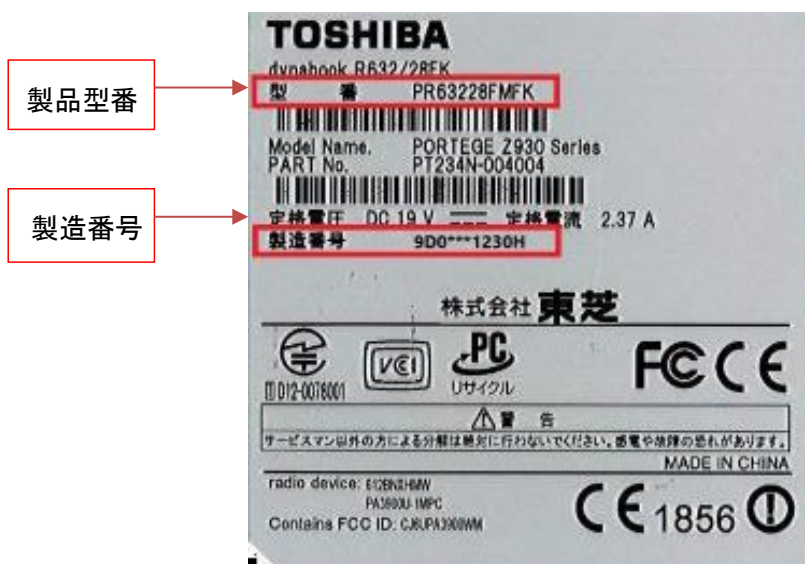
お持ちのノートパソコンのバッテリーが対象製品であるか否かの確認は、以下の(ア)及び(イ)について、事業者のウェブサイトでご確認いただくか、事業者の問合せ先に御連絡ください。

(ア) パソコン本体の「製品型番」及び「製造番号」

(イ) バッテリーの「バッテリー部品番号」及び「バッテリーシリアル番号」

(ア) パソコン本体の「製品型番」及び「製造番号」の確認方法

- ・ パソコン本体の裏面に貼付されているシールから「製品型番」及び「製造番号」を御確認ください。



(イ) バッテリーの「バッテリー部品番号」及び「バッテリーシリアル番号」の確認方法

- ・パソコンの電源を切り、バッテリーを外してください。
- ・以下のラベル位置を参考に、「バッテリー部品番号」及び「バッテリーシリアル番号」を御確認ください。
- ・「バッテリー部品番号」及び「バッテリーシリアル番号」は、1枚のラベルに記載されている場合と、2枚のラベルに分けて記載されている場合があります。

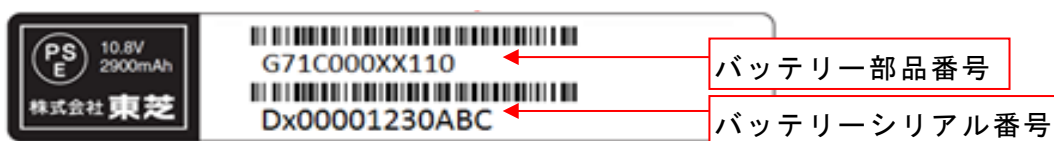
(ラベル位置)



バッテリーに貼付されているラベルから、「G71C」で始まる「バッテリー部品番号」及び、1桁又は2桁のアルファベットで始まり、最後の3桁がアルファベットの「バッテリーシリアル番号」を御確認ください。

(ラベル例)

- 1枚のラベルに記載されている場合



- 2枚のラベルに分けて記載されている場合



④ 利用者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う無償部品交換を受けていない方は、直ちにバッテリーをノートパソコンから取り外し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

**【問合せ先】**

D y n a b o o k 株式会社「dynabook バッテリーパック交換窓口」

電 話 番 号 : 0120(444)842

受 付 時 間 : 9時~18時 (土・日・祝日・事業者指定休業日を除く。)

ウェブサイト : <https://batterycheck.dynabook.com/BatteryUpdate/InformationJapan?region=TJPN&country=JP&lang=ja>

※上記ウェブサイトからも交換の申込みが可能です。

**【本発表資料の問合せ先】**

消費者庁消費者安全課 (製品事故情報担当)

担 当 : 石田、首藤、庄田

電 話 : 03(3507)9204 (直通)

F A X : 03(3507)9290

経済産業省産業保安グループ製品安全課製品事故対策室

担 当 : 伊藤、佐々木

電 話 : 03(3501)1511 (内線) 4311

F A X : 03(3501)2805

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生日道府県	備考
A202300670	令和5年10月19日	令和5年11月6日	石油温風暖房機 (開放式)	FH-G3214Y	株式会社コロナ	火災	当該製品の電源プラグをコンセントに差し込んだ直後、火花が散ったため、コンセントから電源プラグを抜いたところ、当該製品の電源コード部を溶融し、周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	滋賀県	
A202300671	令和5年10月23日	令和5年11月6日	石油ストーブ(開放式)	RX-2221Y	株式会社コロナ	火災	当該製品を使用中、火災警報器が鳴動したため確認すると、当該製品を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	北海道	
A202300672	令和5年9月17日	令和5年11月6日	ガスカートリッジ分離型ガスこんろ	2000027316	コールマンジャパン株式会社(現 ニューウェルブランズ・ジャパン合同会社) (輸入事業者)	火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	岡山県	令和5年10月26日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和5年10月27日
A202300678	令和5年10月31日	令和5年11月8日	ガスこんろ(都市ガス用)	KM-601FA-R	株式会社パロマ	火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生日道府県	備考
A202300682	令和5年11月3日	令和5年11月8日	ノートパソコン	dynabook R731/16D	株式会社東芝(現 D ynabook株式会社) (輸入事業者)	火災	店舗で当該製品を充電中、爆発を伴う火災が発生し、当該製品及び周辺を焼損した。現在、原因を調査中。	兵庫県	平成28年1月28日からリコールを実施 (特記事項を参照) 回収率: 49.0%

### 3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202300668	令和5年10月3日	令和5年11月6日	電気オープン	火災	当該製品を使用中、異臭がしたため確認すると、当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	滋賀県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和5年10月24日
A202300669	令和4年7月19日	令和5年11月6日	電動アシスト自転車	重傷1名	当該製品で走行中、ブレーキを掛けたところ、身体が前方に投げ出され転倒し、負傷した。事故発生時の状況を含め、現在、原因を調査中。	岡山県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和5年10月27日
A202300673	令和5年10月31日	令和5年11月6日	扇風機(充電式、携帯型)	火災	火災警報器が鳴動したため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	愛知県	
A202300674	令和5年10月11日	令和5年11月6日	電気冷蔵庫	火災	当該製品の周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	滋賀県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和5年11月1日
A202300675	令和5年7月25日	令和5年11月7日	液晶ディスプレイモニター	火災	大学で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	愛知県	ノートパソコンに関する事故(A202300388)と同一 事業者が重大製品事故として認識したのは令和5年10月2日 報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対し 厳重注意
A202300676	令和5年9月9日	令和5年11月7日	電気冷蔵庫	火災	事務所で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	製造から20年以上経過した製品 事業者が重大製品事故として認識したのは令和5年10月30日

### 3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202300677	令和5年9月23日	令和5年11月7日	延長コード	火災	事務所で当該製品に電気製品を接続して使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	愛知県	光回線終端装置(パソコン周辺機器)に関する事故(A202300609)と同一事業者が重大製品事故として認識したのは令和5年10月17日
A202300679	令和5年9月25日	令和5年11月8日	IH調理器	火災	当該製品を使用後、異臭がしたため確認すると、当該製品の内部部品を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	徳島県	令和5年10月26日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和5年11月6日
A202300680	令和5年10月7日	令和5年11月8日	食器洗い乾燥機	火災	異音が生じたため確認すると、当該製品の電源プラグ及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	令和5年11月2日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和5年11月2日
A202300681	令和5年11月2日	令和5年11月8日	照明器具	火災	店舗で当該製品を使用中、当該製品から発煙する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	

### 4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において審議を予定している案件

該当案件なし